証券コード：8308

第17期 定時株主総会招集のご通知

2017年４月１日 ▶ 2018年３月31日

開催日時
2018年６月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所
大阪市中央区備後町二丁目２番１号
りそなグループ大阪本社ビル
地下２階講堂

巻末記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

東京に中継会場を設けております。
65頁記載の**「中継会場のご案内」**をご参照ください。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

郵送	インターネット
2018年６月21日（木曜日）午後５時30分必着	2018年６月21日（木曜日）午後５時30分まで

株式会社りそなホールディングス
RESONA

目　次

■ 招集のご通知 …… 1
■ 議決権行使方法のご案内 …… 2
■ 株主総会参考書類 …… 6
第１号議案　定款一部変更の件 …… 6
第２号議案　取締役10名選任の件 …… 10
[第17期定時株主総会招集のご通知添付書類]
■ 事業報告 …… 23
■ 連結計算書類 …… 49
■ 計算書類 …… 52
■ 監査報告書 …… 55
■ 会場のご案内 …… 65

証券コード 8308
2018年6月6日

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目5番65号
株式会社りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長　東　和浩

第17期定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願い申しあげます。
なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

▶議決権行使の方法につきましては、2頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

記

1. 日　時　**2018年6月22日（金曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

2. 場　所　大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂
（巻末の〔株主総会会場のご案内〕をご参照ください。なお、本会場が満席となった場合は、第二会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。）
また、東京に中継会場を設けております。詳しくは65頁をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項　第17期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**第1号議案　定款一部変更の件**
第2号議案　取締役10名選任の件

■株主総会にご出席の株主さまへのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

■本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保する体制」ならびに「特定完全子会社に関する事項」および計算書類の「個別注記表」ならびに連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査委員会または会計監査人が監査した事業報告および計算書類ならびに連結計算書類には、**当社ウェブサイト**に掲載している「業務の適正を確保する体制」ならびに「特定完全子会社に関する事項」および「個別注記表」ならびに「連結注記表」を含みます。

■株主総会参考書類、事業報告、計算書類ならびに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.resona-gr.co.jp/　りそなホールディングス　検索

招集のご通知
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合

開催日時

2018年６月22日（金曜日）午前10時 開会

（受付開始：午前９時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

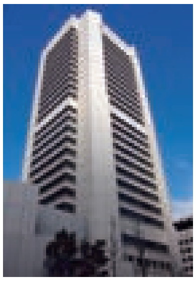

開催場所

りそなグループ大阪本社ビル
地下２階講堂

会場の詳細は、巻末をご覧ください。

※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。
※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方１名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

株主総会にご出席いただけない場合

中継会場にご来場の場合も以下の方法であらかじめ議決権の行使をお済ませください。
当日、中継会場では議決権行使はできません。

郵 送

行使期限

2018年６月21日（木曜日）
午後５時30分必着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご投函ください。

詳細は３頁をご覧ください。

インターネット

行使期限

2018年６月21日（木曜日）
午後５時30分まで

当社指定の**議決権行使ウェブサイト** https://www.web54.netにて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は４頁をご覧ください。

決議結果につきましては、後日、**当社ウェブサイト「株主・投資家の皆さまへ」**欄に掲載させていただきます。
本株主総会の模様についても、後日、同ウェブサイトにおいて配信を予定しております。

当社ウェブサイト「株主・投資家の皆さまへ」 http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/

郵送による議決権行使のご案内

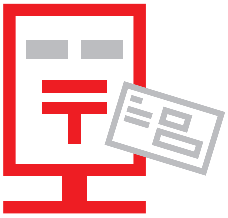

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、**下図のように切り取って**ご投函ください。
なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

議決権行使期限　2018年６月21日（木曜日）午後５時30分必着

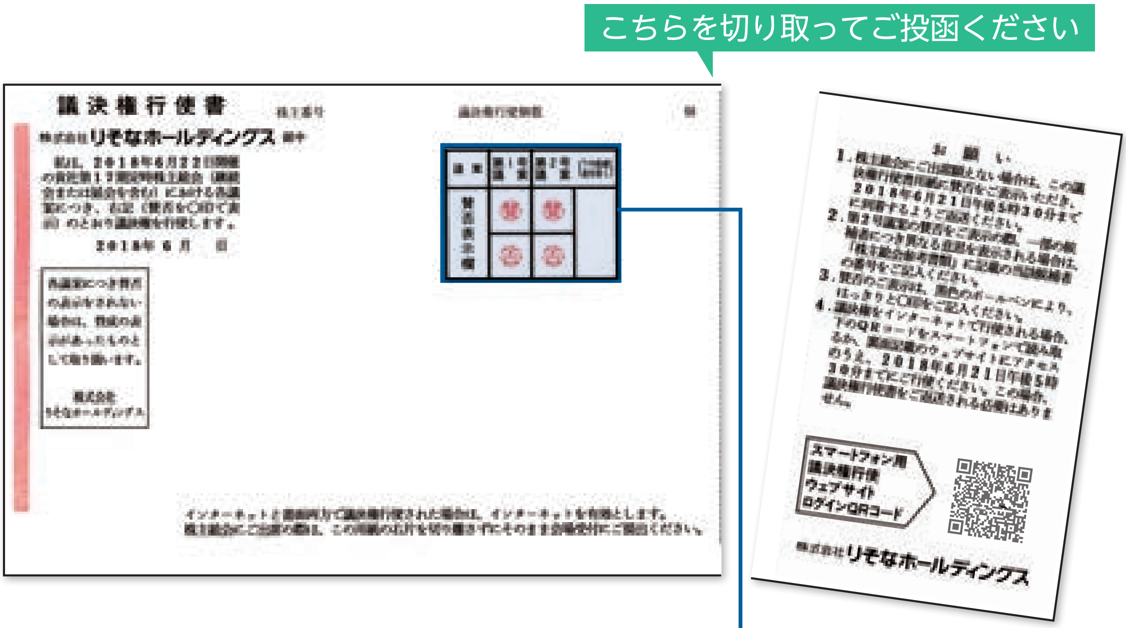

第２号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内
株主総会参考書類 P6
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

インターネットによる議決権行使のご案内

（1）パソコンおよび携帯電話をご利用の方

議決権行使ウェブサイト

ウ　ェ　ブ　行　使
https://www.web54.net

QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

（2）スマートフォンをご利用の方

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

ご確認ください！
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

アクセス手順について

1 QRコードを読み取る

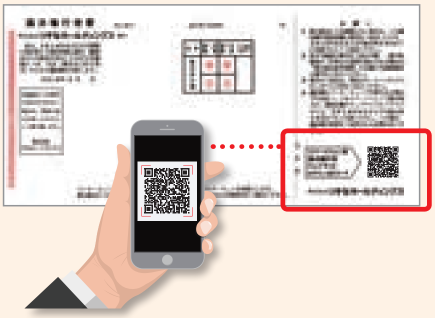

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

ご注意事項

- 同一の株主さまが書面および電磁的方法の双方により議決権を行使された場合は、電磁的方法による行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 同一の株主さまが複数回電磁的方法により議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

議決権行使期限　2018年6月21日（木曜日）午後5時30分まで

2 ログインする

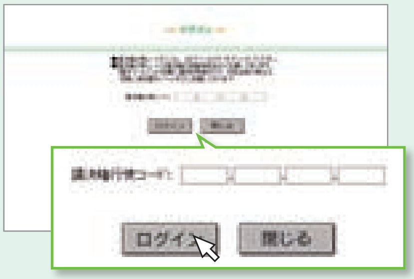

3 パスワードの入力

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

2 議決権行使方法を選ぶ

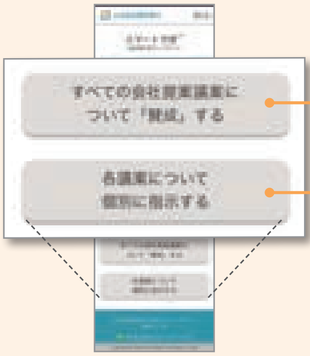

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4

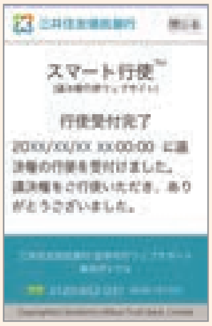

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

お問い合わせ

❶インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120(652)031

受付時間 9:00～21:00

❷その他のご照会

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行　証券代行部

0120(782)031

受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内
株主総会参考書類 P6
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 第５種優先株式の全部を消却したことに伴い、発行可能株式総数を減少するとともに、当該優先株式の発行可能種類株式総数に関する規定を削除するものであります。

(2) 第５種優先株式の全部を消却したことに伴い、当該優先株式に関する規定を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第２章　株式	第２章　株式
（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数）	（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数）
第５条　当会社が発行することのできる株式の総数は、6,024,000,000株とし、当会社が発行することのできる各種の株式の総数は、次のとおりとする。ただし、第一回ないし第四回第７種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第８種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとする。	第５条　当会社が発行することのできる株式の総数は、6,020,000,000株とし、当会社が発行することのできる各種の株式の総数は、次のとおりとする。ただし、第一回ないし第四回第７種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第８種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとする。
普通株式　6,000,000,000株	普通株式　6,000,000,000株
第５種優先株式　4,000,000株	<削除>
第一回第７種優先株式　10,000,000株	第一回第７種優先株式　10,000,000株
第二回第７種優先株式　10,000,000株	第二回第７種優先株式　10,000,000株
第三回第７種優先株式　10,000,000株	第三回第７種優先株式　10,000,000株
第四回第７種優先株式　10,000,000株	第四回第７種優先株式　10,000,000株
第一回第８種優先株式　10,000,000株	第一回第８種優先株式　10,000,000株
第二回第８種優先株式　10,000,000株	第二回第８種優先株式　10,000,000株
第三回第８種優先株式　10,000,000株	第三回第８種優先株式　10,000,000株
第四回第８種優先株式　10,000,000株	第四回第８種優先株式　10,000,000株

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第３章　優先株式	**第３章　優先株式**
（優先配当金） 第11条　当会社は、第51条に定める剰余金の配当（第51条第１項に定める中間配当を除く）を行うときは、優先株式を有する株主（以下優先株主という）または優先株式の登録株式質権者（以下優先登録質権者という）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という）または普通株式の登録株式質権者（以下普通登録質権者という）に先立ち、それぞれ次に定める額の配当金（以下優先配当金という）を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第12条に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。	（優先配当金） 第11条　当会社は、第51条に定める剰余金の配当（第51条第１項に定める中間配当を除く）を行うときは、優先株式を有する株主（以下優先株主という）または優先株式の登録株式質権者（以下優先登録質権者という）に対し、普通株式を有する株主（以下普通株主という）または普通株式の登録株式質権者（以下普通登録質権者という）に先立ち、それぞれ次に定める額の配当金（以下優先配当金という）を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第12条に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。
第５種優先株式　１株につき、その払込金相当額（25,000円）に、年3.675％の配当率を乗じて算出した額（払込金相当額25,000円に対し918円75銭）とする。	＜削除＞
第一回ないし第四回第７種優先株式 １株につき、その払込金額（１株につき35,000円を上限とする。以下第一回ないし第四回第７種優先株式につき同じ）に、発行に先立って取締役会の決議をもって定める方法によって決定される配当率を乗じて算出した額を、金銭にて支払う。ただし、配当率は、固定配当率の場合は年10％を、変動配当率の場合はLIBOR、TIBOR、スワップレートその他有価証券の発行において一般に用いられている金利指標に年５％を加えた率を上限とする。	第一回ないし第四回第７種優先株式 １株につき、その払込金額（１株につき35,000円を上限とする。以下第一回ないし第四回第７種優先株式につき同じ）に、発行に先立って取締役会の決議をもって定める方法によって決定される配当率を乗じて算出した額を、金銭にて支払う。ただし、配当率は、固定配当率の場合は年10％を、変動配当率の場合はLIBOR、TIBOR、スワップレートその他有価証券の発行において一般に用いられている金利指標に年５％を加えた率を上限とする。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第一回ないし第四回第８種優先株式 １株につき、その払込金額（１株につき35,000円を上限とする。以下第一回ないし第四回第８種優先株式につき同じ）に、発行に先立って取締役会の決議をもって定める方法によって決定される配当率を乗じて算出した額を、金銭にて支払う。ただし、配当率は、固定配当率の場合は年10％を、変動配当率の場合はLIBOR、TIBOR、スワップレートその他有価証券の発行において一般に用いられている金利指標に年5％を加えた率を上限とする。	第一回ないし第四回第８種優先株式 １株につき、その払込金額（１株につき35,000円を上限とする。以下第一回ないし第四回第８種優先株式につき同じ）に、発行に先立って取締役会の決議をもって定める方法によって決定される配当率を乗じて算出した額を、金銭にて支払う。ただし、配当率は、固定配当率の場合は年10％を、変動配当率の場合はLIBOR、TIBOR、スワップレートその他有価証券の発行において一般に用いられている金利指標に年5％を加えた率を上限とする。
②　（条文省略）	②　（現行どおり）
③　（条文省略）	③　（現行どおり）
（残余財産の分配）	（残余財産の分配）
第13条　当会社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。	第13条　当会社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。
第５種優先株式　１株につき　25,000円	<削除>
第一回ないし第四回第７種優先株式 １株につき、その払込金額に、発行に先立って取締役会の決議により定める方法によって決定される比率を乗じて算出した額の金銭。ただし、当該比率の上限は120％とし、下限は80％とする。	第一回ないし第四回第７種優先株式 １株につき、その払込金額に、発行に先立って取締役会の決議により定める方法によって決定される比率を乗じて算出した額の金銭。ただし、当該比率の上限は120％とし、下限は80％とする。
第一回ないし第四回第８種優先株式 １株につき、その払込金額に、発行に先立って取締役会の決議により定める方法によって決定される比率を乗じて算出した額の金銭。ただし、当該比率の上限は120％とし、下限は80％とする。	第一回ないし第四回第８種優先株式 １株につき、その払込金額に、発行に先立って取締役会の決議により定める方法によって決定される比率を乗じて算出した額の金銭。ただし、当該比率の上限は120％とし、下限は80％とする。
②　（条文省略）	②　（現行どおり）

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（優先株式の取得条項）	（優先株式の取得条項）
第16条　当会社は、平成26年８月28日以降の日であって、会社法第168条第１項の規定に従って代表執行役が別に定める一または複数の日に、第５種優先株式の全部または一部を取得することができ、この場合、当会社はこれと引換えに、第５種優先株式１株につき、金25,000円に、経過配当金相当額（優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む）で日割計算した額をいい、当該事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭を支払う。	第16条　＜削除＞
②　（条文省略）	（現行どおり）
③　（条文省略）	②　（現行どおり）
④　（条文省略）	③　（現行どおり）
⑤　第１項ないし第３項に基づき、第５種優先株式、第一回ないし第四回第７種優先株式または第一回ないし第四回第８種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。	④　第１項および第２項に基づき、第一回ないし第四回第７種優先株式または第一回ないし第四回第８種優先株式の一部を取得するときは、代表執行役が抽選により取得する株式を決定する。
第４章　株主総会	**第４章　株主総会**
（種類株主総会）	（種類株主総会）
第24条　（条文省略）	第24条　（現行どおり）
②　（条文省略）	②　（現行どおり）
③　当会社が会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合には、第５種優先株主、第一回ないし第四回第７種優先株主および第一回ないし第四回第８種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。	③　当会社が会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合には、第一回ないし第四回第７種優先株主および第一回ないし第四回第８種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

第２号議案　取締役10名選任の件

現在の取締役９名は、本総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役10名の選任をお願い致したいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位等
1	再任	東（ひがし）　和浩（かずひろ）	取締役兼代表執行役社長
2	新任	岩永（いわなが）　省一（しょういち）	代表執行役
3	新任	福岡（ふくおか）　聡（さとし）	代表執行役
4	再任	磯野（いその）　薫（かおる）	取締役
5	再任	有馬（ありま）　利男（としお）	社外取締役　独立役員
6	再任	佐貫（さぬき）　葉子（ようこ）	社外取締役　独立役員
7	再任	浦野（うらの）　光人（みつど）	社外取締役　独立役員
8	再任	松井（まつい）　忠三（ただみつ）	社外取締役　独立役員
9	再任	佐藤（さとう）　英彦（ひでひこ）	社外取締役　独立役員
10	再任	馬場（ばば）　千晴（ちはる）	社外取締役　独立役員

候補者番号 1

東　和浩（ひがし　かずひろ）　再任

- 生年月日：1957年４月25日生
- 所有する当社株式数：普通株式 78,800株
- 取締役在任年数：９年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員

取締役候補者とした理由など

東和浩は、財務部門及び経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行の社長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が業務執行の最高責任者として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

東和浩と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1982年４月	当グループ入社
2003年10月	当社執行役財務部長
2003年10月	りそな銀行執行役企画部（財務）担当
2005年６月	りそな信託銀行社外取締役
2007年６月	りそな銀行常務執行役員経営管理室担当
2009年６月	当社取締役兼執行役副社長
2011年４月	同取締役兼代表執行役副社長
2012年４月	りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員
2013年４月	当社取締役兼代表執行役社長
2013年４月	りそな銀行代表取締役社長兼執行役員
2017年４月	同取締役会長兼代表取締役社長
2018年４月	当社取締役兼代表執行役社長コーポレートガバナンス事務局担当（現任）
2018年４月	りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員コーポレートガバナンス事務局担当（現任）

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

候補者番号 2

岩永　省一（いわなが　しょういち） 新任

- 生年月日：1965年８月７日生
- 所有する当社株式数：普通株式 8,400株

重要な兼職の状況

りそな銀行執行役員

取締役候補者とした理由など

岩永省一は、営業部門及び営業企画部門等の豊富な業務経験及びりそな銀行の営業企画部門の長としての経営経験を有しております。当社は、同氏が経営管理部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

岩永省一と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年４月	当グループ入社
2012年４月	りそな銀行東京営業第六部長兼法人ソリューション営業部企業ファイナンス室長
2014年４月	同虎ノ門支店長兼営業第一部長
2016年４月	同執行役員営業サポート統括部長
2017年４月	当社執行役ファシリティ管理部担当
2017年４月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼ファシリティ管理部担当
2018年４月	当社代表執行役グループ戦略部担当（現任）
2018年４月	りそな銀行執行役員経営管理部担当（現任）

候補者番号 3

ふくおか　さとし
福岡　聡　新任

- 生年月日：1965年4月3日生
- 所有する当社株式数：普通株式 6,000株

取締役候補者とした理由など

福岡聡は、財務部門及び経営管理部門等の豊富な業務経験及び当社の財務部門の長としての経営経験を有しております。当社は、引き続き同氏が財務部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

福岡聡と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年４月	当グループ入社
2010年７月	埼玉りそな銀行経営管理部グループリーダー
2013年７月	同営業サポート統括部長
2015年４月	当社財務部長
2017年４月	同執行役財務部担当
2018年４月	同代表執行役財務部担当（現任）

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

候補者番号 4

磯野（いその）　薫（かおる）　再任

- 生年月日：1956年２月21日生
- 所有する当社株式数：普通株式 32,500株
- 取締役在任年数：９年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 監査委員会への出席状況：13回中13回

重要な兼職の状況

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役

取締役候補者とした理由など

磯野薫は、リスク管理・ALM部門の豊富な業務経験及び財務・会計に関する適切な知見ならびに監査委員としての経営の監督にかかる豊富な経験を有しております。また、社内の各種会議等において、特に、グループの内部統制強化の観点からの積極的な意見、提言等を行っております。当社は、引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

磯野薫と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1978年４月	株式会社日本長期信用銀行入行
2000年10月	株式会社新生銀行市場リスク管理部長
2004年４月	当社執行役リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2004年４月	りそな銀行執行役リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
2004年６月	奈良銀行社外取締役
2007年６月	近畿大阪銀行社外取締役
2009年６月	当社取締役監査委員会委員長
2010年６月	同取締役監査委員会委員（現任）
2017年11月	関西みらいフィナンシャルグループ取締役監査等委員会委員長
2018年４月	同取締役（現任）

候補者番号 5

有馬　利男（ありま　としお）

再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1942年５月31日生
- 所有する当社株式数：普通株式 14,800株
- 取締役在任年数：７年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中17回
- 指名委員会への出席状況：12回中11回
- 報酬委員会への出席状況：8回中7回

重要な兼職の状況

一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事、
キリンホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由など

有馬利男氏については、製造業及び販売業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、顧客サービスやCSRの観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

有馬利男氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
有馬利男氏の兼職先である一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに対する寄付はございません。

略歴、地位及び担当

1967年４月	富士ゼロックス株式会社入社
2002年６月	同代表取締役社長（執行役員）
2006年10月	富士フイルムホールディングス株式会社取締役
2007年６月	富士ゼロックス株式会社取締役相談役
2007年６月	りそな銀行社外取締役
2008年６月	富士ゼロックス株式会社相談役特別顧問
2011年３月	キリンホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2011年６月	富士重工業株式会社社外取締役
2011年６月	当社社外取締役指名委員会委員
2011年10月	一般社団法人グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク（現一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）代表理事（現任）
2012年６月	当社社外取締役指名委員会委員長
2012年11月	同報酬委員会委員（現任）
2017年６月	同指名委員会委員（現任）

社外取締役候補者が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について

社外取締役候補者である有馬利男氏が2016年６月まで社外取締役として在任していた富士重工業株式会社（現　株式会社SUBARU）は、群馬製作所における完成検査に係る不適切事項に関し、2017年12月、国土交通省に実態調査及び再発防止策検討結果の報告を行いました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。以上から、同氏の社外取締役としての適格性において懸念はないものと判断します。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

候補者番号 6

佐貫（さぬき）　葉子（ようこ）　再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1949年４月３日生
- 所有する当社株式数：普通株式 12,300株
- 取締役在任年数：６年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 監査委員会への出席状況：13回中13回

重要な兼職の状況

弁護士（NS綜合法律事務所所長）、明治ホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由など

佐貫葉子氏については、法律の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

佐貫葉子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

佐貫葉子氏は、弁護士でありますが、当社及び子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

1981年４月	弁護士登録
2001年11月	NS綜合法律事務所所長（現任）
2003年６月	株式会社クラヤ三星堂社外監査役
2007年６月	明治乳業株式会社社外監査役
2009年４月	明治ホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2011年６月	りそな銀行社外取締役
2012年６月	当社社外取締役監査委員会委員
2015年６月	同監査委員会委員長（現任）

※佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

候補者番号 7

社外取締役　独立役員

浦野　光人（うらの　みつど）　再任

- 生年月日：1948年３月20日生
- 所有する当社株式数：普通株式 3,000株
- 取締役在任年数：５年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 報酬委員会への出席状況：8回中8回

重要な兼職の状況

横河電機株式会社社外取締役、HOYA株式会社社外取締役、株式会社日立物流社外取締役

社外取締役候補者とした理由など

浦野光人氏については、製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

浦野光人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1971年４月	日本冷蔵株式会社入社
1997年４月	同経営企画部長
1999年６月	同取締役経営企画部長
2001年６月	同代表取締役社長
2005年１月	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
2007年４月	同取締役会長
2007年６月	株式会社ニチレイ代表取締役会長
2008年５月	社団法人日本冷凍食品協会会長
2008年６月	新日鉱ホールディングス株式会社社外監査役
2009年６月	三井不動産株式会社社外取締役
2009年６月	株式会社日本システムディベロップメント社外監査役
2010年６月	JXホールディングス株式会社社外監査役
2011年６月	横河電機株式会社社外取締役（現任）
2013年６月	当社社外取締役報酬委員会委員
2013年６月	株式会社ニチレイ相談役
2013年６月	HOYA株式会社社外取締役（現任）
2014年６月	当社社外取締役報酬委員会委員長（現任）
2014年６月	株式会社日立物流社外取締役（現任）

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

候補者番号 8

松井　忠三（まつい　ただみつ） 再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1949年５月13日生
- 所有する当社株式数：普通株式 15,700株
- 取締役在任年数：４年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 指名委員会への出席状況：12回中12回
- 報酬委員会への出席状況：8回中8回

重要な兼職の状況

株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社アダストリア社外取締役、
株式会社ネクステージ社外取締役、フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由など

松井忠三氏については、小売業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

松井忠三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長でありますが、当社の子会社である銀行各社との融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1973年６月	株式会社西友ストアー入社
1993年５月	株式会社良品計画取締役
1997年５月	同常務取締役
1999年３月	同専務取締役
2001年１月	同代表取締役社長
2001年５月	株式会社アール・ケイ・トラック取締役
2008年２月	株式会社良品計画代表取締役会長兼執行役員
2009年５月	ムジ・ネット株式会社代表取締役社長
2010年４月	株式会社T&T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長（現任）
2013年６月	りそな銀行社外取締役
2013年９月	株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役（現任）
2014年６月	当社社外取締役報酬委員会委員（現任）
2014年６月	株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
2015年５月	株式会社ネクステージ社外取締役（現任）
2015年６月	当社社外取締役指名委員会委員
2016年11月	株式会社サダマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
2017年６月	当社社外取締役指名委員会委員長（現任）

候補者番号 9

佐藤　英彦（さとう　ひでひこ）　再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1945年４月25日生
- 所有する当社株式数：普通株式 6,300株
- 取締役在任年数：３年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中15回
- 指名委員会への出席状況：10回中9回
- 監査委員会への出席状況：13回中13回

重要な兼職の状況

弁護士（ひびき法律事務所）、大日本住友製薬株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由など

佐藤英彦氏については、法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンスや組織運営の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

佐藤英彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
佐藤英彦氏は、弁護士でありますが、当社及び子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

1968年４月	警察庁入庁
1986年８月	内閣法制局参事官
1992年４月	警視庁刑事部長
1995年２月	埼玉県警察本部長
1996年12月	警察庁刑事局長
1999年１月	大阪府警察本部長
2002年８月	警察庁長官
2004年８月	警察庁顧問
2005年２月	警察共済組合理事長
2011年６月	弁護士（第一東京弁護士会所属）（現任）
2011年６月	株式会社住生活グループ社外取締役兼監査委員会委員
2011年６月	大日本住友製薬株式会社社外監査役
2013年６月	同社外取締役（現任）
2013年６月	株式会社ＬＩＸＩＬグループ社外取締役兼指名委員会委員兼監査委員会委員
2014年６月	りそな銀行社外取締役
2015年６月	当社社外取締役監査委員会委員（現任）
2016年６月	株式会社ＬＩＸＩＬグループ社外取締役兼指名委員会委員長兼監査委員会委員
2017年６月	当社社外取締役指名委員会委員（現任）

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

候補者番号10

馬場　千晴（ばば　ちはる）　再任

社外取締役　独立役員

- 生年月日：1950年11月15日生
- 所有する当社株式数：普通株式 6,000株
- 取締役在任年数：１年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：14回中14回
- 監査委員会への出席状況：10回中10回

重要な兼職の状況

東北電力株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由など

馬場千晴氏については、金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、収益管理やリスク管理の観点からの積極的な意見・提言等をいただいております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

馬場千晴氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1973年４月	株式会社日本興業銀行入行
2001年６月	同執行役員統合リスク管理部長
2002年４月	株式会社みずほ銀行常務執行役員
2004年４月	みずほ信託銀行株式会社専務執行役員
2004年６月	同専務取締役
2005年４月	同代表取締役副社長
2007年６月	株式会社ジャパンエナジー監査役（常勤）
2010年７月	JX日鉱日石エネルギー株式会社監査役（常勤）
2012年６月	JX日鉱日石金属株式会社監査役（常勤）
2014年６月	同顧問
2015年６月	埼玉りそな銀行社外取締役
2015年６月	東北電力株式会社社外監査役（現任）
2017年６月	当社社外取締役監査委員会委員（現任）

(注) 1. 取締役候補者のうち、有馬利男氏、佐貫葉子氏、浦野光人氏、松井忠三氏、佐藤英彦氏及び馬場千晴氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者のうち、有馬利男氏、佐貫葉子氏、浦野光人氏、松井忠三氏、佐藤英彦氏及び馬場千晴氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

3. 当社は、指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件ならびに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。
また、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・監査・報酬の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しており、引き続きグループの企業価値を高めるため、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。

4. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

「取締役候補者選任基準」の概要

(取締役候補者の要件)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

（1）りそなグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること

（2）取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること

（3）取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること

（4）法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性の要件)

1．本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

（1）当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人(以下、「業務執行者」という。)、または、その就任前10年間において当社またはその関連会社の業務執行者であった者

（2）当社の総議決権の５％以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

（3）当社またはその関連会社と重要な取引関係（注１）がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
（4）当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去３年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の２％以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
（5）当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
（6）当社またはその関連会社から過去３年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
（7）上記（2）から（6）について過去５年間において該当する場合
（8）配偶者または二親等以内の親族が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者
（9）当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
(10) 社外取締役としての在任期間が通算で８年を経過している者
(11) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（10）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
(注１）重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。
（ⅰ）通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の２％以上
（ⅱ）当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2．上記（1）から（11）のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

1．指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2．前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

以　上

第17期 事業報告 (2017年４月１日から2018年３月31日まで)

1 当社の現況に関する事項

（1） 企業集団の事業の経過及び成果等

イ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務・クレジットカード業務・ベンチャーキャピタル業務・投資信託委託業務などの金融関連業務を行っております。

ロ 金融経済環境

当連結会計年度の日本経済は、雇用・所得の改善を背景とした個人消費の増加、海外景気の回復等を受けた輸出及び生産の増加により、緩やかに回復しました。設備投資は企業収益が改善するなかで、着実に増加しました。消費者物価指数は、小幅ながら緩やかに上昇しました。
米国経済は、個人消費や生産、設備投資が増加し、着実な回復基調をたどりました。良好な雇用情勢が続くなか、雇用者数は平均して月に19万人程度増加し、失業率は低下基調をたどりました。また賃金、物価は緩やかに増加しました。欧州経済は消費、設備投資、生産及び輸出がバランスよく持ち直しましたが、回復速度は徐々に鈍化しました。また物価に関しても、ユーロ高の影響等もあり、伸びが鈍化しています。中国経済は当局による景気下支え効果や、世界景気回復を背景とした輸出増加を受け、緩やかに持ち直しました。
金融市場では、世界景気が広がりをもって回復するなか、米国株はNYダウなど主要指数が最高値更新を続け、日経平均株価も年初に一時2万4,000円をつけました。しかし、市場変動率が上昇するなか、貿易を巡る政治リスクが高まり、年度末にかけて調整色を強めました。米国長期金利及びドル円は米国の利上げ観測や政治情勢に左右され、方向感に乏しい動きが続きましたが、年明け以降、金利上昇・円高の流れが加速しました。米国長期金利は年初以降、米国税制改革に伴う財政悪化懸念やインフレ懸念等を背景に上昇し、一時3.0%に迫りました。ドル円はドル安が進行するなか下落基調を強め、年度末にかけては政治リスクも意識され円高が加速しました。日本長期金利は日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、概ね0.00-0.10%のレンジでの推移となりました。

ハ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

(事業の経過及び成果)
当グループは、2017年4月に策定、公表いたしました中期経営計画（Change to the “Next”）に基づき、「オムニ・チャネル」の進化、26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成、「オムニ・リージョナル」体制の確立、を基本戦略に掲げ、「次世代リテール金融サービスモデル」を構築するとともに、「トータルライフソリューション」（個人のお客さま）と「成長・再生・承継ソリューション」（法人のお客さま）を軸としたビジネス戦略を展開してまいりました。

具体的なビジネス展開としては、個人のお客さまに対して、ご来店不要でお取引やご相談が可能な「りそなスマート口座アプリ」、いつでもどこでもお支払が可能な「スマホ決済サービス“PayB”」を2018年2月に取扱開始し、先進テクノロジーによるお客さま利便性の向上を目指してまいりました。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

法人のお客さまに対しては、主に創業期や中小企業のお客さま向けに、さまざまなビジネスシーンでお役立ていただける情報を企画・配信する会員制サイト「りそなCollaborare（コラボラーレ）」を2017年9月に、機動的に資金調達が可能な事業性カードローン「りそなビジネスローン『活動力』」を2018年1月に取扱開始し、企業の成長ステージに応じた経営サポート体制を構築してまいりました。

また、関西地銀３行の経営統合については、2018年4月1日の株式会社関西みらいフィナンシャルグループの東京証券取引所市場第一部への上場を以て完了いたしました。これにより、マザーマーケットである関西における、圧倒的なお客さま基盤とマーケットシェア、国内最大規模の有人店舗ネットワーク構築が実現し、これまで以上の利便性をお客さまにご提供することが可能となりました。当グループでは、本統合を中期経営計画における基本戦略の一つである、「オムニ・リージョナル」体制の確立に向けた重要なステップと位置付けており、今後もさまざまなビジネスパートナーとの価値共創に努めてまいります。

以上の経過を踏まえ、今期の業績は以下のとおりとなりました。

りそなホールディングス連結

	2016年度	2017年度
経常利益	2,262億円	2,177億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,614億円	2,362億円

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

当期の連結粗利益は、貸出金は増加しましたが預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減益及び債券関係損益の減益などを法人ソリューション関連の役務収益増加で一部補完し、前年度比105億円減少して5,525億円となりました。また、株式関係損益は悪化しましたが、経費の抑制や与信費用が戻入となったことなどにより、税金等調整前当期純利益は前年度比123億円減少して2,158億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は税金費用などの減少により前年度比747億円増加して2,362億円となりました。
連結総資産は、前年度末比1兆7,876億円増加し50兆2,437億円となりました。資産の部では、現金預け金が前年度末比7,770億円増加し13兆4,190億円に、有価証券は前年度末比172億円減少し5兆2,785億円に、貸出金は前年度末比5,684億円増加し28兆7,551億円となりました。負債の部では、預金が前年度末比2兆691億円増加し42兆7,445億円になりました。純資産の部については、利益の積み上げやその他有価証券評価差額金の増加などにより、前年度末比1,561億円増加し2兆1,029億円となりました。また、信託財産残高は前年度末比6,436億円増加し27兆2,525億円となりました。

(対処すべき課題)

我が国においては、人口構成の変化や成熟社会の進展、テクノロジーの進化に伴う金融ビジネスの変化、産業の垣根を超えた新たな競争時代の到来など、金融ビジネスに大きなインパクトを与える構造変化が加速しております。
かかる状況下、お客さまから支持され、持続的成長を維持するためには、こうした変化を大きな機会と捉えたうえで、お客さまの金融行動変化に適合する「次世代リテール金融サービスモデル」をいち早く構築することが不可欠であると認識しております。
中期経営計画の2年目となる2018年度は、目指す姿である「リテールNo.1」の実現に向けて、「お客さまの喜びがわりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、以下の戦略に基づく取り組みを加速してまいります。

❶ 基本戦略

“これまで有効な接点を持つことができなかったお客さま”、“これまで汲み取ることができなかったニーズ”、“これまでリーチすることができなかった収益機会（銀行業務と親和性の高い機能の拡充等）”へのアプローチを可能とする、国内の幅広いリテールのお客さまに支持される「次世代リテール金融サービスモデル」を構築してまいります。

(ア)「オムニ・チャネル」の進化

～より多くのお客さま(法人・個人)に、いつでも・どこでも、最適なソリューションを～

a．お客さま層の拡大
- “会える”お客さま中心のビジネスから、これまで有効な接点を持つことのできなかったお客さまも含めた“拡がり”のあるビジネス展開へ

b．お客さま接点の拡充
- フェイスtoフェイス（対面）ソリューションのさらなる強化とデジタル（非対面）を活用した双方向コミュニケーション手法の確立
- フェイスtoフェイスとデジタルのシームレスな融合

c．マーケティングの高度化
- お客さまの金融・非金融情報等に基づくマーケティングモデルの高度化

(イ) 26,000名の「オムニ・アドバイザー」の育成

a．全員ソリューション体制
- “お客さまになりきる”の徹底　(カルチャーの変革)
- ソリューション人材の育成・拡充

b．ソリューションの多様化
- お客さまニーズ・セグメント等を踏まえたソリューション領域の多様化（フェイスtoフェイスによる高度なソリューション力の向上と、デジタルによる簡単・便利でお得感あるソリューションの提供)

(ウ)「オムニ・リージョナル」体制の確立

～“地域密着”と“オープンプラットフォームの効率性”の両立～

a．オープンプラットフォームの拡充
- 地域金融機関等との多様な結びつきを通じたWin-Win関係の構築（地域密着によるきめ細かさとグループとしてのスケールメリットの確保の両立)
- オペレーション改革等を通じた効率性の高い卓越した業務運営体制のさらなる強化
- 銀行業務と親和性の高い機能の拡充による、「新たな収益機会」の創出

b．スマートストア（インターネット支店）の本格展開
- スマートストア戦略の強化を通じた全国レベルでのお客さま基盤の拡充

❷ ビジネス戦略

お客さまの成長ステージ・ライフステージにしっかりと寄り添った「成長・再生・承継ソリューション」、「トータルライフソリューション」を徹底してまいります。
目利き力の一層の向上、ソリューションの多様化、高付加価値商品の提供等を通じて「中小企業向けビジネス」、「ローンビジネス」の拡大を図るとともに、本邦最大の信託併営商業銀行や資産運用会社を傘下に抱える強みを最大限に活かした「資産形成サポート」や「承継ソリューション」、急速な技術革新等を捉えた先進的で利便性の高い「決済サービス」等への取組を強化することで、長期安定的なフィー収益基盤の構築（ストック型フィー収益の大幅な拡充）を目指してまいります。

(ア) 「成長・再生・承継ソリューション」

企業の成長ステージに応じて生じるさまざまな経営課題に対し、最適なソリューションを最適なタイミングで提供するソリューション営業スタイルを徹底し、お客さまとの中長期的なWin-Winの関係をさらに深めることで、「中堅・中小企業のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

(イ) 「トータルライフソリューション」

時代の変化に応じて個人のお客さまのライフスタイルが多様化するなか、最適なチャネル経由での継続的なコミュニケーションを通じた、お客さまの暮らしにしっかりと寄り添うソリューション営業スタイルの徹底によって、ライフステージにおける資産形成や運用・決済・ローン・承継などの幅広いニーズにお応えすることで、「個人のお客さまにもっとも支持されるりそな」を実現してまいります。

❸ ４つの基盤改革

ビジネス戦略の実現に向けた営業力強化と生産性向上の両立などに向け、４つの基盤改革に取り組んでまいります。

(ア) 人材マネジメント改革

お客さまの成長ステージ・ライフステージに寄り添ったソリューション営業スタイルを支える人材の育成を強化するとともに、急速に進化・普及するICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）分野など、これまでの延長線上の変化ではない、予測困難な変化の時代を見据えた専門人材の早期確保・育成に取り組んでまいります。
また、事業環境変化を見据え、1,000名のソリューション人員増強と総人員抑制を両立することで、筋肉質な体制への転換を図ってまいります。

(イ) ネットワーク改革

お客さま接点の拡充に向け、休日営業拠点の拡充やスマートフォン等のデジタルデバイスによる新たな非対面チャネルの構築、コールセンターの戦略チャネル化を図るとともに、店舗の役割見直しや店舗立地の改善などを通じたグループベースでの店舗網の最適化により、さらなるお客さまの利便性向上に取り組んでまいります。

(ウ) 組織改革

カスタマーエクスペリエンス（※）を重視した体制の確立、お客さまニーズの多様化・高度化に対応するソリューション力の強化など、新たなビジネスモデルを支える組織体制を整備してまいります。

また、本部企画管理業務のグループ一体運営をより一層推し進めることで、グループ経営管理機能の高度化と本部組織のスリム化・シンプル化の両立を実現してまいります。

※商品・サービスの価格や機能だけでなく、それらの商品・サービスの利用を通じてお客さまが感じる満足感などの心理的・感覚的な経験価値

(エ) 業務プロセス改革

カスタマーオリエンテッドな考えのもと“簡単・便利”（WEB・スマホ完結等）を実現するためのデジタル化の徹底によって、お客さまの利便性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、印鑑レス取引などを始めとする「オペレーション改革3rd Stage」の着実な実行を通じた既存業務プロセスの変革を進めるとともに、ICTを活用した本部業務の抜本的効率化を図ることで、業務プロセスのさらなる効率化を実現してまいります。

❹ 資本政策の方向性

健全性、収益性、株主還元のバランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組むことを基本方針としてまいります。

(ア) 健全性の強化

本計画の最終年度における自己資本比率の目標水準については、主に以下の３点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金を除く）で9.0%程度を目指してまいります。

ａ．安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
ｂ．国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
ｃ．投資機会・金融規制への対応に備えた戦略的機動性の確保

(イ) 収益性の強化

資本効率、リスク・コスト・リターンを意識した財務運営の継続に努め、引き続き10%を上回るＲＯＥの確保を目指してまいります。

(ウ) 株主還元の強化

当社では、優先株式の取得・消却を進め、これら優先株式に対する優先配当を普通株主に振り向けていくことで、普通株主に対する還元拡充を実現してまいりました。

2017年度においては、残る第５種優先株式1,000億円の取得・消却を行い、普通株式のみの株主資本を実現するとともに、普通株式に対する年間配当は、１円増配し、普通株式１株当たり20円（中間配当10円及び期末配当10円）としました。

2018年度については、１円増配し、普通株式１株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）とする方針です。

今後も上記増配実施後の配当水準を安定配当として継続するとともに、健全性・収益性のバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、更なる株主還元の拡充を検討してまいります。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

（2） 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	(億円)	8,612	8,174	7,579	7,429
経常利益	(億円)	3,333	2,517	2,262	2,177
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	2,114	1,838	1,614	2,362
包括利益	(億円)	4,168	916	2,377	3,110
純資産	(億円)	21,433	18,334	19,467	21,029
総資産	(億円)	465,865	491,264	484,561	502,437

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
営業収益	(億円)	1,283	1,967	1,463	746
受取配当額	(億円)	1,226	1,905	1,404	687
銀行業を営む子会社	(億円)	1,226	1,905	1,403	686
その他の子会社	(億円)	0	0	0	0
当期純利益	(百万円)	121,722	190,036	139,710	155,156
1株当たり当期純利益	(円)	50.15	78.40	57.51	65.49
総資産	(億円)	14,581	13,793	13,846	14,113
銀行業を営む子会社株式等	(億円)	10,923	10,923	10,923	9,939
その他の子会社株式等	(億円)	238	248	248	837

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額等を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

（3）　企業集団の使用人の状況

イ 企業集団の使用人数

	当年度末		前年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務	銀行・信託業務	その他の業務
				（人）
使用人数	16,340	445	16,468	392

（注）就業者数を記載しております。

ロ 当社の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,134 人	997 人
平均年齢	46年　9月	46年　9月
平均勤続年数	19年　1月	19年　5月
平均給与月額	527 千円	531 千円

（注）1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他７社からの出向者です。
2. 平均年齢・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平均給与月額は、３月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

（4）　企業集団の主要な営業所等の状況

イ 企業集団の主要な営業所等の状況

① 銀行・信託業務

株式会社りそな銀行	大阪営業部、東京営業部、他343ヵ店 （前年度末349ヵ店）
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま営業部、他136ヵ店（前年度末131ヵ店）
株式会社近畿大阪銀行	本店営業部、他117ヵ店（前年度末118ヵ店）

② その他の業務

りそな決済サービス株式会社	本社、他３ヵ店
りそなカード株式会社	本社、他１ヵ店
りそなキャピタル株式会社	本社
りそなアセットマネジメント株式会社	本社

ロ 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目５番65号 深川ギャザリアＷ２棟	2010年５月６日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	2001年12月12日

（5） 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
		（百万円）
設備投資の総額	24,849	1,207

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

内　容		金　額
		（百万円）
銀行・信託業務	ソフトウェアの導入・更改	4,283
	本部施設等の更新・改修（りそな銀行　大阪本社他）	2,308
	店舗の新築等（埼玉りそな銀行　吹上支店他）	729
	店舗等の売却・除却（近畿大阪銀行　神戸支店他）	―

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（6） 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 （百万円）	当社が有する子会社等の議決権比率 （％）	当社への配当額 （百万円）
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	1918年5月15日	279,928	100.00	50,671
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	2002年8月27日	70,000	100.00	16,720
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行持株会社	2017年11月14日	29,589	100.00	—
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行業務	1950年11月24日	38,971	100.00 (100.00)	1,288
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	1975年5月8日	14,000	100.00	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信用保証業務	1995年3月17日	6,397	100.00 (100.00)	—
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	ファクタリング業務	1978年10月25日	1,000	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	クレジットカード業務 信用保証業務	1983年2月12日	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	ベンチャーキャピタル業務	1988年3月29日	5,049	100.00	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	投資信託委託業務	2015年8月3日	1,000	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	コンサルティング業務	1986年10月1日	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区上野五丁目25番11号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	1987年10月2日	60	100.00	—
りそなプルダニア銀行 [P.T. Bank Resona Perdania]	5th & 6th Floor, Menara Mulia, Jl. Jenderal Gatot Subroto, Kav. 9-11, South Jakarta, 12930, Jakarta, Indonesia	銀行業務	1956年2月15日	4,050億インドネシアルピア [3,118百万円]	43.41 (43.41)	—
りそなマーチャントバンクアジア [Resona Merchant Bank Asia Limited]	8 Marina View, #32-03 Asia Square Tower 1, Singapore 018960	ファイナンス業務 M＆A業務	1981年5月19日	68,845千シンガポールドル [5,582百万円]	100.00 (100.00)	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	信託業務 銀行業務	2000年6月20日	51,000	33.33 (33.33)	—
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区目黒一丁目24番12号	情報処理サービス業務	1983年10月1日	80	15.00	—
ディアンドアイ情報システム株式会社	大阪府豊中市新千里西町一丁目2番13号	情報処理サービス業務	1998年3月26日	100	15.00	40

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。
5. 2017年4月1日付でりそな保証株式会社と大和ギャランティ株式会社は、りそな保証株式会社を存続会社として合併いたしました。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

6. 株式会社りそな銀行は、2017年７月31日にシンガポールに所在するAFC Merchant Bank（ASEAN FINANCE CORPORATION LIMITED）の全株式を取得し連結子会社化いたしました。同社の社名につきましては同日付で、Resona Merchant Bank Asia Limitedに変更いたしました。
7. 当社は、2017年10月２日にエヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社及びディアンドアイ情報システム株式会社の株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
8. 当社は、2017年11月14日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、連結子会社といたしました。また、2017年12月７日付で当社が保有する株式会社近畿大阪銀行株式の全部を同社に譲渡したことで、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社近畿大阪信用保証は同社の100%子会社となりました。
9. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2018年４月１日に株式会社関西アーバン銀行および株式会社みなと銀行のそれぞれとの株式交換を実施することで、当該２社を同社の100%子会社としました。

（7） 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
	（百万円）		
株式会社りそな銀行	244,462	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（8） その他企業集団の現況に関する重要な事項

「（１）企業集団の事業の経過及び成果等 ハ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題」に記載のとおり、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。これによりかねてより進めておりました株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合が完了し、関西みらいフィナンシャルグループは本邦有数にして関西最大の地域金融グループとして新たな一歩を踏み出しました。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

（1） 会社役員の状況

取締役及び執行役総数24名のうち、男性は21名、女性は3名であり、女性の比率は12パーセントであります。

取締役（年度末現在）

氏 名	担 当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 取締役会長兼代表取締役社長
菅 哲 哉		株式会社りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
原 俊 樹		株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 取締役
磯 野 薫	監 査 委 員	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 取締役
＊有 馬 利 男	指 名 委 員 報 酬 委 員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
＊佐 貫 葉 子	監査委員長	弁護士（NS綜合法律事務所 所長） 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
＊浦 野 光 人	報酬委員長	株式会社ニチレイ 相談役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
＊松 井 忠 三	指名委員長 報 酬 委 員	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役
＊佐 藤 英 彦	指 名 委 員 監 査 委 員	弁護士（ひびき法律事務所） 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
＊馬 場 千 晴	監 査 委 員	東北電力株式会社 社外監査役

（注）1. ＊は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は常勤の監査委員に磯野薫を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
3. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

執行役（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
＊ 東　和浩	社長	前頁記載のとおり
＊ 菅　哲哉	グループ戦略部担当	前頁記載のとおり
＊ 原　俊樹	人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	前頁記載のとおり
池田一義	グループ戦略部 （埼玉りそな銀行経営管理）担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
中前公志	グループ戦略部 （近畿大阪銀行経営管理）担当	株式会社近畿大阪銀行 代表取締役社長兼執行役員
吉本敬司	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
川島高博	内部監査部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
鳥居高行	決済事業部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
菱矢洋一	リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
新屋和代	人材サービス部長	株式会社りそな銀行 執行役員
有明三樹子	コーポレートコミュニケーション部担当	
岩永省一	ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
吉崎智雄	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
野口幹夫	ＩＴ企画部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
福岡　聡	財務部担当	
南　昌宏	オムニチャネル戦略部担当 兼グループ戦略部長	株式会社りそな銀行 執行役員
石田茂樹	信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

（注）1. ＊は代表執行役であります。
2. 東和浩、菅哲哉及び原俊樹は取締役を兼務しております。
3. 有明三樹子の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

当年度中の取締役及び執行役の異動

氏　名	地　位	その他
原　　俊　樹	取　締　役	2017年６月23日就任
馬　場　千　晴	社外取締役	2017年６月23日就任
古　川　裕　二	取　締　役	2017年６月23日任期満了による退任
大　薗　恵　美	社外取締役	2017年６月23日任期満了による退任

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

（ご参考）

４月１日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。

なお、取締役及び執行役総数23名のうち、男性は20名、女性は3名であり、女性の比率は13パーセントであります。

取締役（2018年４月１日現在）

氏　名	担　当	重要な兼職
東　和浩		株式会社りそな銀行 取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
原　俊樹		
磯野　薫	監査委員	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 取締役
＊有馬利男	指名委員 報酬委員	一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
＊佐貫葉子	監査委員長	弁護士（NS綜合法律事務所 所長） 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
＊浦野光人	報酬委員長	横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
＊松井忠三	指名委員長 報酬委員	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役
＊佐藤英彦	指名委員 監査委員	弁護士（ひびき法律事務所） 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
＊馬場千晴	監査委員	東北電力株式会社 社外監査役

（注）1. ＊は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は常勤の監査委員に磯野薫を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。

執行役（2018年４月１日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職
＊東　和浩	社長 コーポレートガバナンス事務局担当	前頁記載のとおり
＊岩永省一	グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
＊福岡　聡	財務部担当	
池田一義	グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当	株式会社埼玉りそな銀行　代表取締役社長兼執行役員
鳥居高行	決済事業部担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員
新屋和代	人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局副担当	株式会社りそな銀行　常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行　執行役員
広川正則	内部監査部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
吉崎智雄	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当	株式会社りそな銀行　執行役員 株式会社埼玉りそな銀行　執行役員
野口幹夫	ＩＴ企画部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
南　昌宏	オムニチャネル戦略部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
石田茂樹	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
及川久彦	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行　執行役員
秋山浩一	グループ戦略部長（統合推進） 兼グループ戦略部（統合推進）担当	
品田一子	コーポレートコミュニケーション部担当	
田原英樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行　執行役員

（注）1. ＊は代表執行役であります。
　　　2. 東和浩は取締役を兼務しております。

（2） 会社役員に対する報酬等

イ 当事業年度に係る役員の報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額				
			固定報酬	業績連動報酬		
				現金報酬	株式取得報酬	業績連動型株式報酬
	(人)					(百万円)
取締役	9 (9)	115 (120)	114 (118)	1 (1)	－ (－)	－ (－)
執行役	15 (17)	245 (563)	158 (373)	52 (122)	10 (13)	23 (54)
計	24 (26)	361 (683)	272 (491)	54 (124)	10 (13)	23 (54)

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2017年６月23日に就任した取締役１名及び同日をもって退任した取締役２名ならびに2018年３月31日をもって辞任した執行役７名を含んでおります。
3. 期末現在の人員は、取締役10名、執行役17名で、内３名は取締役と執行役を兼務しております。
4. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。
5. 固定報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
6. 当社並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行は、2017年６月をもって株式取得報酬を廃止し、2017年７月より業績連動型株式報酬を導入しております。上記業績連動型株式報酬は、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。
7. 括弧内は当社役員のうち連結子会社の役員を兼任する者について、当社役員としての報酬等のほか兼任期間中に当該連結子会社の役員として受けた報酬等を加えたもの(連結報酬等の総額) を合算した金額及びその支給人数であります。なお、当社執行役のうち、子会社である埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行の代表取締役社長を兼務する２名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
8. 当社役員には、連結報酬等の総額が１億円以上となる者はおりません。

ロ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

[基本的な考え方]

- 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。さらに、執行役が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

取締役及び執行役の報酬体系は以下のとおりです。

① 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、役職位別報酬及び職責加算報酬の現金報酬で構成します。
なお、執行役に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

（ア）役職位別報酬（固定報酬）
役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(イ) 職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

② **執行役の報酬体系**

執行役の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。

各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

なお、取締役を兼務する執行役については、執行役としての報酬のみを支給します。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬（標準額） （変動報酬）		合計
現金報酬	現金報酬 （年次インセンティブ）	業績連動型株式報酬 （中長期インセンティブ）	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のＲＯＥが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(ア) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

(イ) 業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

a. 現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。
標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。
会社業績は、グループの税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況を報酬委員会が評価し、決定します。
個人業績は、各執行役の業績等に基づき報酬委員会が評価を決定します。

b. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後に当社株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のＲＯＥに応じて０%から100%で変化し、当社株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

【業績連動型株式報酬の算定方法】

中期経営計画の期間（2017年4月～2020年3月）を評価期間とした業績連動発

行型株式報酬（Performance Share Unit）の算定方法は以下のとおりです。

・個別支給株式数
基準株式数（※1）×支給率（※2）×60%
・個別支給金額
基準株式数（※1）×支給率（※2）×40%×当社普通株式の株価（※3）

※1 役職位に応じて設定（以下表１ご参照）
※2 中期経営計画最終年度（2020年3月期）の連結ＲＯＥ（株主資本ベース）に応じて０％から100％で変化します。（以下表２ご参照）
※3 2020年6月において本制度に係る当社普通株式の第三者割当てを決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

表１

役職位	基準株式数
代表執行役社長 （りそな銀行または埼玉りそな銀行社長も兼務する場合）	112,500株
代表執行役社長	94,220株
代表執行役副社長	67,950株
代表執行役	56,810株
執行役Ⅰ	48,380株
執行役Ⅱ	35,440株
執行役Ⅲ	26,440株

表２

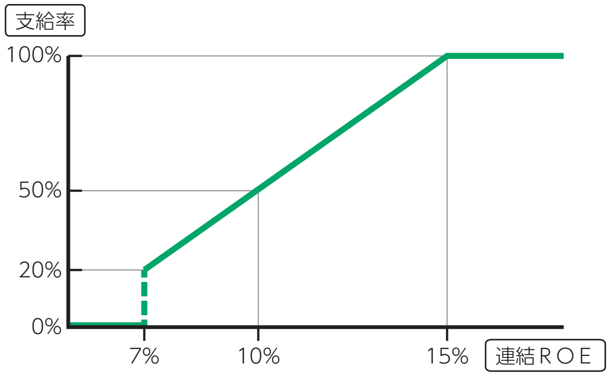

（注）支給率（%）＝連結ＲＯＥ（株主資本ベース）×10－50
ただし、計算の結果が20%未満となる場合には0%（不支給）とし、100%を超える場合には100%とします。

（3） 責任限定契約

社外取締役である有馬利男氏、佐貫葉子氏、浦野光人氏、松井忠三氏、佐藤英彦氏及び馬場千晴氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第１項に関する責任につき、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3 社外役員に関する事項

（1） 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
有　馬　利　男	一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
佐　貫　葉　子	弁護士（NS綜合法律事務所 所長） 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
浦　野　光　人	株式会社ニチレイ 相談役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
松　井　忠　三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役
佐　藤　英　彦	弁護士（ひびき法律事務所） 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
馬　場　千　晴	東北電力株式会社 社外監査役

（注）1. 上記兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
2. 上記６氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。
3. 上記６氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

（2） 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況（2017年度）	取締役会等における発言その他の活動状況
有　馬　利　男	6年9ヵ月	取締役会　18回中　17回 指名委員会　12回中　11回 報酬委員会　8回中　7回	製造業及び販売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、顧客サービスやＣＳＲの観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐　貫　葉　子	5年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 監査委員会　13回中　13回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、法務リスクやコンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。
浦　野　光　人	4年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 報酬委員会　8回中　8回	製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革や組織風土改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
松　井　忠　三	3年9ヵ月	取締役会　18回中　18回 指名委員会　12回中　12回 報酬委員会　8回中　8回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等があります。
佐　藤　英　彦	2年9ヵ月	取締役会　18回中　15回 指名委員会　10回中　9回 監査委員会　13回中　13回	法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、特に、コンプライアンスや組織運営の観点からの積極的な意見・提言等があります。
馬　場　千　晴	9ヵ月	取締役会　14回中　14回 監査委員会　10回中　10回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に、収益管理やリスク管理の観点からの積極的な意見・提言等があります。

（注）1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間について、１ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

（3） 社外役員に対する報酬等

支給人数（人）	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬（百万円）
7	78	77	0

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2017年６月23日に就任した取締役１名及び同日をもって退任した取締役１名を含んでおります。
3. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含みます。

4 当社の株式に関する事項

（1） 株式数

発行可能株式総数

普通株式	6,000,000千株
優先株式	24,000千株
うち第５種優先株式	4,000千株
うち第一回第７種優先株式	10,000千株
うち第二回第７種優先株式	10,000千株
うち第三回第７種優先株式	10,000千株
うち第四回第７種優先株式	10,000千株
うち第一回第８種優先株式	10,000千株
うち第二回第８種優先株式	10,000千株
うち第三回第８種優先株式	10,000千株
うち第四回第８種優先株式	10,000千株

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 第一回ないし第四回第７種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第８種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

発行済株式の総数

普通株式	2,324,118千株

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2018年３月15日付で、第５種優先株式4,000千株を取得し、同日そのすべてを消却いたしました。

（2） 当年度末株主数

普通株式	248,644名

（注）上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主16,941名を含んでおります。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

（3） 大株主

普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	（千株）	（%）
第一生命保険株式会社	125,241	5.39
日本トラスティ･サービス信託銀行株式会社（信託口）	113,940	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	103,413	4.45
日本生命保険相互会社	65,488	2.81
日本トラスティ･サービス信託銀行株式会社（信託口９）	59,458	2.55
AMUNDI GROUP	45,133	1.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	42,275	1.81
日本トラスティ･サービス信託銀行株式会社（信託口５）	41,362	1.78
ＪＰモルガン証券株式会社	32,938	1.41
日本トラスティ･サービス信託銀行株式会社（信託口７）	31,871	1.37

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（973千株）を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式8,179千株が含まれておりません。
3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社りそな銀行が340千株（33.33 %）所有しております。

（4） その他株式に関する重要な事項

イ 自己株式の取得、処分等及び保有

❶ 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	11	6
第５種優先株式	4,000	101,676

❷ 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	0	0

❸ 消却した株式

株式の種類	株式の総数	消却した価額の総額
	(千株)	(百万円)
第５種優先株式	4,000	101,676

❹ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	(千株)
普通株式	973

（注）1. 株式数は千株未満を、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOPが取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出しております。
4. 当社は、当社定款第16条第１項の定めに基づく自己株式（第５種優先株式）の取得を下記のとおり実施いたしました。なお、取得した自己株式（第５種優先株式）に関しては、取得日と同日にすべて消却を行っております。
① 自己株式の取得理由：自己資本の質的向上の一環として、社債型優先株式の買入消却を行うことを目的とする。
② 取得日：2018年３月15日

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。
ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数8,179千株は本項における自己株式に含まれておりません。
当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。)を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。
その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。
信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。
株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

信託契約の概要

① 委託者:当社
② 受託者:株式会社りそな銀行
③ 受益者:当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
④ 信託契約日:2017年5月15日
⑤ 信託の期間:2017年5月15日〜2022年5月31日
⑥ 議決権行使:受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額
4,570百万円
当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

5 会計監査人に関する事項

（1） 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等 （百万円）	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 牧野 あや子 指定有限責任社員 山口 圭介 指定有限責任社員 太田 健司	226	・会社法第399条第1項の同意の理由 (注) 3 ・公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務 (注) 4

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 759百万円
3. 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
4. IFRS対応に係る助言・指導サービス等であります。

（2） 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。
また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、りそなプルダニア銀行（P.T. Bank Resona Perdania）及びりそなマーチャントバンクアジア（Resona Merchant Bank Asia Limited）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告
連結計算書類 P49
計算書類 P52
監査報告書 P55

6 その他

会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社の普通株式に対する配当につきましては、前記１(１)ハ（対処すべき課題）④「資本政策の方向性」に記載の通り、2018年度に係る年間配当は、１円増配し、普通株式１株当たり21円（中間配当10.5円及び期末配当10.5円）とさせていただく方針です。今後も上記増配実施後の配当水準を安定配当として継続するとともに、健全性・収益性のバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、更なる株主還元の拡充を検討してまいります。

（法令及び定款に基づくインターネット開示事項）
以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.resona-gr.co.jp/）に掲載しております。
「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」

（該当がないため記載を省略した項目）
「事業譲渡等の状況(当社の現況に関する事項)」「社外役員の意見(社外役員に関する事項)」「当社の新株予約権等に関する事項」「責任限定契約（会計監査人に関する事項)」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」

連結計算書類

第17期末 連結貸借対照表 (2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	13,419,003
コールローン及び買入手形	308,806
買入金銭債権	337,705
特定取引資産	270,639
有価証券	5,278,544
貸出金	28,755,172
外国為替	160,226
その他資産	1,110,787
有形固定資産	303,088
建物	98,404
土地	178,692
リース資産	11,779
建設仮勘定	3,537
その他の有形固定資産	10,674
無形固定資産	30,329
ソフトウエア	9,519
リース資産	15,654
その他の無形固定資産	5,155
退職給付に係る資産	18,496
繰延税金資産	1,692
支払承諾見返	389,011
貸倒引当金	△139,668
投資損失引当金	△47
資産の部合計	**50,243,789**

科　目	金　額
負債の部	
預金	42,744,541
譲渡性預金	1,060,650
コールマネー及び売渡手形	155,975
売現先勘定	5,000
債券貸借取引受入担保金	624,703
特定取引負債	101,709
借用金	675,975
外国為替	4,071
社債	385,142
信託勘定借	1,056,058
その他負債	824,467
賞与引当金	15,634
退職給付に係る負債	10,120
その他の引当金	44,312
繰延税金負債	23,501
再評価に係る繰延税金負債	19,976
支払承諾	389,011
負債の部合計	**48,140,853**
純資産の部	
資本金	50,472
利益剰余金	1,522,075
自己株式	△5,250
株主資本合計	**1,567,297**
その他有価証券評価差額金	486,665
繰延ヘッジ損益	33,462
土地再評価差額金	43,699
為替換算調整勘定	△3,021
退職給付に係る調整累計額	△42,956
その他の包括利益累計額合計	**517,849**
非支配株主持分	17,789
純資産の部合計	**2,102,936**
負債及び純資産の部合計	**50,243,789**

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告 P23
連結計算書類
計算書類 P52
監査報告書 P55

第17期 連結損益計算書 (2017年４月１日から2018年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**742,927**
資金運用収益	**399,788**	
貸出金利息	305,971	
有価証券利息配当金	61,564	
コールローン利息及び買入手形利息	1,947	
預け金利息	11,096	
その他の受入利息	19,208	
信託報酬	**18,635**	
役務取引等収益	**208,126**	
特定取引収益	**7,146**	
その他業務収益	**28,096**	
その他経常収益	**81,133**	
貸倒引当金戻入益	18,441	
償却債権取立益	13,350	
その他の経常収益	49,341	
経常費用		**525,150**
資金調達費用	**31,432**	
預金利息	13,273	
譲渡性預金利息	95	
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,753	
売現先利息	0	
債券貸借取引支払利息	3,499	
借用金利息	2,829	
社債利息	5,961	
その他の支払利息	3,019	
役務取引等費用	**58,704**	
その他業務費用	**19,107**	
営業経費	**360,674**	
その他経常費用	**55,231**	
その他の経常費用	55,231	
経常利益		**217,777**
特別利益		**1,278**
固定資産処分益	1,278	
特別損失		**3,219**
固定資産処分損	849	
減損損失	2,370	
税金等調整前当期純利益		**215,836**
法人税、住民税及び事業税	11,852	
法人税等調整額	△32,853	
法人税等合計		**△21,000**
当期純利益		**236,836**
非支配株主に帰属する当期純利益		**584**
親会社株主に帰属する当期純利益		**236,251**

第17期 連結株主資本等変動計算書 （2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**50,472**	**—**	**1,436,150**	**△1,181**	**1,485,442**
当期変動額					
剰余金の配当			△48,976		△48,976
親会社株主に帰属する当期純利益			236,251		236,251
自己株式の取得				△107,127	△107,127
自己株式の処分		△0		1,381	1,381
自己株式の消却		△101,676		101,676	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		101,676	△101,676		—
土地再評価差額金の取崩			326		326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**—**	**—**	**85,925**	**△4,069**	**81,855**
当期末残高	**50,472**	**—**	**1,522,075**	**△5,250**	**1,567,297**

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**414,750**	**40,447**	**44,032**	**△3,143**	**△52,604**	**443,482**	**17,854**	**1,946,779**
当期変動額								
剰余金の配当								△48,976
親会社株主に帰属する当期純利益								236,251
自己株式の取得								△107,127
自己株式の処分								1,381
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
土地再評価差額金の取崩								326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,915	△6,985	△333	122	9,647	74,366	△64	74,302
当期変動額合計	**71,915**	**△6,985**	**△333**	**122**	**9,647**	**74,366**	**△64**	**156,157**
当期末残高	**486,665**	**33,462**	**43,699**	**△3,021**	**△42,956**	**517,849**	**17,789**	**2,102,936**

計算書類

第17期末 貸借対照表 (2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	175,078
現金及び預金	50,922
有価証券	57,000
前払費用	7
繰延税金資産	19,136
仮払金	1,497
未収収益	2,591
未収入金	21,048
未収還付法人税等	22,875
固定資産	1,236,246
有形固定資産	3
工具、器具及び備品	3
無形固定資産	3
ソフトウエア	3
投資その他の資産	1,236,239
投資有価証券	112,630
関係会社株式	1,077,947
関係会社長期貸付金	24,500
繰延税金資産	22,931
その他	27
投資損失引当金	△ 1,797
資産合計	**1,411,324**

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	4,080
未払金	2,255
未払費用	425
未払法人税等	12
未払消費税等	70
賞与引当金	551
その他	764
固定負債	389,486
社債	145,000
関係会社長期借入金	244,462
役員株式給付引当金	23
負債合計	**393,566**
純資産の部	
株主資本	1,012,031
資本金	50,472
資本剰余金	50,472
資本準備金	50,472
利益剰余金	916,336
その他利益剰余金	916,336
繰越利益剰余金	916,336
自己株式	△ 5,250
評価・換算差額等	5,726
その他有価証券評価差額金	5,726
純資産合計	**1,017,757**
負債・純資産合計	**1,411,324**

第17期 損益計算書 (2017年４月１日から2018年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		**74,689**
関係会社受取配当金	68,747	
関係会社受入手数料	5,239	
関係会社貸付金利息	702	
営業費用		**7,382**
借入金利息	1,521	
社債利息	265	
社債発行費	362	
販売費及び一般管理費	5,232	
営業利益		**67,307**
営業外収益		**2,967**
有価証券利息	7	
受取配当金	2,587	
受取手数料	86	
投資損失引当金戻入額	208	
未払配当金除斥益	69	
その他	7	
営業外費用		**105**
経常利益		**70,168**
特別利益		**24,344**
関係会社株式売却益	24,344	
特別損失		**12,328**
関係会社株式売却損	12,328	
税引前当期純利益		**82,184**
法人税、住民税及び事業税	△ 28,520	
法人税等調整額	△ 44,451	
法人税等合計		**△72,971**
当期純利益		**155,156**

招集のご通知 P1
議決権行使方法のご案内 P2
株主総会参考書類 P6
事業報告 P23
連結計算書類 P49
計算書類
監査報告書 P55

第17期 株主資本等変動計算書 （2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	**50,472**	**50,472**	**—**	**50,472**	**911,832**
当期変動額					
剰余金の配当					△ 48,976
当期純利益					155,156
自己株式の取得					
自己株式の処分			△ 0	△ 0	
自己株式の消却			△ 101,676	△ 101,676	
利益剰余金から資本剰余金への振替			101,676	101,676	△ 101,676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**—**	**—**	**—**	**—**	**4,503**
当期末残高	**50,472**	**50,472**	**—**	**50,472**	**916,336**

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△ 1,181**	**1,011,597**	**—**	**—**	**1,011,597**
当期変動額					
剰余金の配当		△ 48,976			△ 48,976
当期純利益		155,156			155,156
自己株式の取得	△ 107,127	△ 107,127			△ 107,127
自己株式の処分	1,381	1,381			1,381
自己株式の消却	101,676	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,726	5,726	5,726
当期変動額合計	**△ 4,069**	**434**	**5,726**	**5,726**	**6,160**
当期末残高	**△ 5,250**	**1,012,031**	**5,726**	**5,726**	**1,017,757**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月７日

株式会社　りそなホールディングス
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 あ や 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　口　圭　介 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太　田　健　司 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの２０１７年４月１日から２０１８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月１日を効力発生日として、同社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月７日

株式会社　りそなホールディングス
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　牧野あや子　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山口圭介　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　太田健司　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの２０１７年４月１日から２０１８年３月３１日までの第１７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月１日を効力発生日として、同社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第17期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月11日

株式会社りそなホールディングス　監査委員会

監査委員　佐貫葉子 ㊞
監査委員　佐藤英彦 ㊞
監査委員　馬場千晴 ㊞
監査委員　磯野　薫 ㊞

（注）監査委員佐貫葉子、佐藤英彦及び馬場千晴は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

（ご参考）

1 株式会社りそな銀行の決算概要

第16期末 貸借対照表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額
資産の部	
現金預け金	7,721,699
コールローン	130,222
買入金銭債権	94,708
特定取引資産	263,468
有価証券	3,341,479
貸出金	19,336,518
外国為替	142,986
その他資産	890,108
有形固定資産	214,663
無形固定資産	25,260
前払年金費用	53,518
支払承諾見返	270,878
貸倒引当金	△ 68,008
資産の部合計	**32,417,503**

科 目	金 額
負債の部	
預金	26,473,290
譲渡性預金	1,049,720
コールマネー	162,147
売現先勘定	5,000
債券貸借取引受入担保金	588,472
特定取引負債	103,311
借用金	399,412
外国為替	10,275
社債	236,000
信託勘定借	1,056,058
その他負債	424,505
賞与引当金	9,280
その他の引当金	24,171
繰延税金負債	95,107
再評価に係る繰延税金負債	19,976
支払承諾	270,878
負債の部合計	**30,927,606**
純資産の部	
資本金	279,928
資本剰余金	377,178
資本準備金	279,928
その他資本剰余金	97,250
利益剰余金	356,413
その他利益剰余金	356,413
繰越利益剰余金	356,413
株主資本合計	**1,013,520**
その他有価証券評価差額金	403,694
繰延ヘッジ損益	29,023
土地再評価差額金	43,658
評価・換算差額等合計	**476,376**
純資産の部合計	**1,489,896**
負債及び純資産の部合計	**32,417,503**

第16期 損益計算書 (2017年４月１日から2018年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**533,986**
資金運用収益	260,057	
(うち貸出金利息)	(194,014)	
(うち有価証券利息配当金)	(40,930)	
信託報酬	18,660	
役務取引等収益	130,591	
特定取引収益	7,102	
その他業務収益	18,791	
その他経常収益	98,784	
経常費用		**345,837**
資金調達費用	25,096	
(うち預金利息)	(9,331)	
役務取引等費用	52,672	
その他業務費用	11,967	
営業経費	226,389	
その他経常費用	29,710	
経常利益		**188,149**
特別利益		**334**
特別損失		**2,019**
税引前当期純利益		**186,464**
法人税、住民税及び事業税	23,611	
法人税等調整額	6,004	
法人税等合計		**29,615**
当期純利益		**156,848**

2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第16期末 貸借対照表 (2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
現金預け金	5,368,099
コールローン	179,893
買入金銭債権	2,319
商品有価証券	8,575
有価証券	1,089,873
貸出金	7,210,299
外国為替	9,902
その他資産	212,623
有形固定資産	56,413
無形固定資産	2,747
前払年金費用	12,782
支払承諾見返	17,180
貸倒引当金	△ 20,227
資産の部合計	**14,150,485**

科　目	金　額
負債の部	
預金	13,123,301
譲渡性預金	208,830
コールマネー	3,720
債券貸借取引受入担保金	36,231
借用金	231,500
外国為替	507
その他負債	97,746
賞与引当金	2,920
その他の引当金	13,075
繰延税金負債	7,964
支払承諾	17,180
負債の部合計	**13,742,977**
純資産の部	
資本金	70,000
資本剰余金	100,000
資本準備金	100,000
利益剰余金	163,401
利益準備金	20,012
その他利益剰余金	143,388
繰越利益剰余金	143,388
株主資本合計	**333,401**
その他有価証券評価差額金	69,666
繰延ヘッジ損益	4,439
評価・換算差額等合計	**74,106**
純資産の部合計	**407,507**
負債及び純資産の部合計	**14,150,485**

第16期 損益計算書 (2017年４月１日から2018年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
経常収益		**171,786**
資金運用収益	98,950	
(うち貸出金利息)	(80,197)	
(うち有価証券利息配当金)	(14,132)	
役務取引等収益	40,678	
その他業務収益	6,442	
その他経常収益	25,715	
経常費用		**119,305**
資金調達費用	2,909	
(うち預金利息)	(1,357)	
役務取引等費用	18,867	
その他業務費用	7,110	
営業経費	76,523	
その他経常費用	13,893	
経常利益		**52,481**
特別損失		**591**
税引前当期純利益		**51,889**
法人税、住民税及び事業税	10,749	
法人税等調整額	990	
法人税等合計		**11,739**
当期純利益		**40,149**

3 株式会社近畿大阪銀行の決算概要

第18期末 貸借対照表 (2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		**負債の部**	
現金預け金	317,514	預金	3,250,002
買入金銭債権	5,022	譲渡性預金	54,700
有価証券	735,772	借用金	51,500
貸出金	2,415,160	外国為替	140
外国為替	5,826	その他負債	16,112
その他資産	28,062	賞与引当金	1,767
有形固定資産	29,090	その他の引当金	5,518
無形固定資産	314	支払承諾	8,888
前払年金費用	5,715	**負債の部合計**	**3,388,628**
繰延税金資産	4,149	**純資産の部**	
支払承諾見返	8,888	資本金	38,971
貸倒引当金	△ 11,892	資本剰余金	55,439
		資本準備金	38,971
		その他資本剰余金	16,467
		利益剰余金	53,308
		その他利益剰余金	53,308
		繰越利益剰余金	53,308
		株主資本合計	**147,718**
		その他有価証券評価差額金	7,277
		評価・換算差額等合計	**7,277**
		純資産の部合計	**154,996**
資産の部合計	**3,543,625**	**負債及び純資産の部合計**	**3,543,625**

第18期 損益計算書 （2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		**60,727**
資金運用収益	36,355	
(うち貸出金利息)	(27,368)	
(うち有価証券利息配当金)	(8,646)	
役務取引等収益	16,290	
その他業務収益	2,141	
その他経常収益	5,940	
経常費用		**48,769**
資金調達費用	1,183	
(うち預金利息)	(1,093)	
役務取引等費用	6,547	
その他業務費用	100	
営業経費	38,721	
その他経常費用	2,216	
経常利益		**11,958**
特別利益		**907**
特別損失		**229**
税引前当期純利益		**12,636**
法人税、住民税及び事業税	435	
法人税等調整額	2,630	
法人税等合計		**3,065**
当期純利益		**9,571**

4 信託財産残高表

信託財産残高表（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

資　産	金　額	負　債	金　額
貸出金	30,195	金銭信託	10,012,007
有価証券	0	年金信託	2,472,020
信託受益権	25,584,390	財産形成給付信託	1,053
受託有価証券	17,158	投資信託	13,643,163
金銭債権	185,805	金銭信託以外の金銭の信託	307,582
有形固定資産	353,591	有価証券の信託	17,200
無形固定資産	2,753	金銭債権の信託	191,249
その他債権	6,174	土地及びその定着物の信託	21,945
銀行勘定貸	1,056,058	包括信託	586,325
現金預け金	16,420		
合　計	**27,252,547**	**合　計**	**27,252,547**

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金銭評価の困難な信託を除いております。
3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額25,584,390百万円が含まれております。
4. 共同信託他社管理財産　132,557百万円
5. 元本補塡契約のある信託の貸出金30,195百万円のうち破綻先債権額は21百万円、延滞債権額は486百万円であります。なお、３ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。
6. 合算対象となる子会社は、株式会社りそな銀行１社であります。

（付）元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

（単位：百万円）

資　産	金　額	負　債	金　額
貸出金	30,195	元本	1,079,892
その他	1,049,824	債権償却準備金	91
		その他	35
計	**1,080,019**	**計**	**1,080,019**

以　上

中継会場のご案内

※中継会場は会社法上の株主総会の会場ではございません。

日時 2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

中継会場にご来場の株主さまへ	●**ご来場の際には、本冊子（第17期定時株主総会招集のご通知）をご持参いただき、当日受付にてご提示いただきますようお願いいたします。** ●当日、中継会場では総会の様子をスクリーンでご覧いただくのみとなります。**ご質問や議決権行使はできません**ので、あらかじめご了承ください。 ●議決権行使方法については、２頁の「議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

会場 東京都江東区木場一丁目５番65号
深川ギャザリア　Ｗ２棟
りそなホールディングス 本社ビル

交通のご案内

東京メトロ東西線
「木場駅」
４ｂ出口 徒歩約５分

●駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

主要路線図

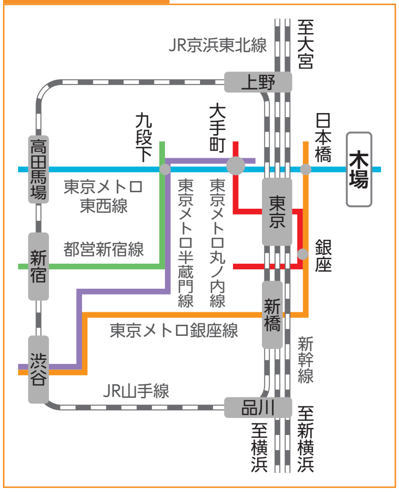

ご来場の株主さまへのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

お願い：会場内（受付、ロビー等を含む）を全面禁煙とさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどお願い申しあげます。

第17期　定時株主総会　株主総会会場のご案内

日時 2018年６月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

会場 大阪市中央区備後町二丁目２番１号
りそなグループ大阪本社ビル
地下２階講堂

同封の**議決権行使書用紙**をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

交通のご案内

地下鉄堺筋線・中央線
「堺筋本町駅」出口17 徒歩約２分

地下鉄御堂筋線
「本町駅」出口１ 徒歩約６分
出口３ 徒歩約６分

●駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

主要路線図

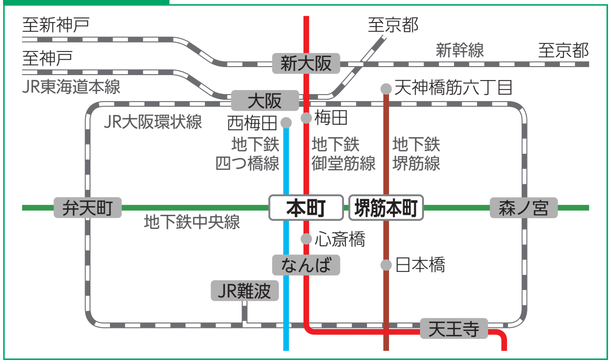

ご出席の株主さまへのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

お願い：会場内（受付、ロビー等を含む）を全面禁煙とさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどお願い申しあげます。

当社使用欄

株式会社 りそなホールディングス

東京本社　〒135-8582 東京都江東区木場一丁目5番65号
大阪本社　〒540-8608 大阪市中央区備後町二丁目2番1号